

12月の納税のお知らせ

12月は固定資産税・都市計画税(第3期)、国民健康保険税(第6期)、介護保険料(第6期)、後期高齢者医療保険料(第6期)の納期です。12月28日(水)までに納めてください。口座振替は12月28日(水)の予定です。残高不足にご注意ください。

※納期を過ぎると延滞金(年14.6%)が課されます。
問合せ 取納課 ☎51・1578

「みんなで築こう人権の世 紀」考えよう相手の気持ち 育てよう思いやりの心

一人一人がお互いの人権を尊重し合うとともに、「思いやりの心」と「かけがえない命」を大切にすることが求められています。

第63回人権週間

12月4日〜10日までを人権週間と定め人権尊重思想の普及高揚の啓発活動を行っています。今回の強調テーマは次の16項目です。

- ① 女性の人権を守ろう ② 子どもの人権を守ろう ③ 高齢者を大切にすることを育てよう ④ 障害のある人の完全参加と平等を実現しよう ⑤ 部落差別をなくそう ⑥ アイヌの人々に対する理解を深めよう ⑦ 外国人の人権を尊重しよう ⑧ HIV感染者やハセン病患者等に対する偏見をなくそう ⑨ 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう ⑩ 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう

⑪ インターネットを悪用した人権侵害は止めよう ⑫ ホームレスに対する偏見をなくそう ⑬ 性的指向を理由とする差別をなくそう ⑭ 同一性障害を理由とする差別をなくそう ⑮ 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう ⑯ 人身取引をなくそう

問合せ 秘書広報課 広報広聴係 ☎51・1529

人権週間関連事業

▼「西多摩子どもからの人権メッセージ」中学生人権作文発表会
福生市をはじめ西多摩地域の市町村から選ばれた小・中学生が人権についての作文を発表します。
日時 12月17日(土)午後2時〜(午後1時30分開場)
場所 市役所第一棟2階会議室
定員 先着60人(入場無料。直接会場へ)
主催 多摩西人権擁護委員協議会第三部会
問合せ 秘書広報課 広報広聴係 ☎51・1529

人権パネル展

著名人からの人権に関するメッセージ等を展示します。
日時 12月1日(木)〜17日(土)
場所 市役所1階情報スペース
夜間人権ホットライン
弁護士が法律相談を夜間に電話(ホットライン)でお受けします。相談時間は10分程度です。(費用無料)
日時 12月8日(木)午後5時〜8時
ホットライン ☎03・582

◆人権に関する相談は◆
▼人権の上相談
人権問題については、お近くの人権擁護委員にご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。人権擁護委員は石川好男氏、中西弘氏、島田しのぶ氏です。相談は毎月第一水曜日の午後1時30分〜4時30分、市役所1階第1相談室で行ないます。
問合せ 秘書広報課 広報広聴係 ☎51・1529

▼講演と映画の集い
日時 12月6日(火)午後1時30分〜4時30分(開場午後1時)
※入場無料(先着)
場所 町田市民ホール
【講演】「21世紀は人権の世紀になりえるか」
登壇 ピーター・フランクル氏(数学者・大道芸人)
【映画上映】「ハードル」
※託児室(要予約)、手話通訳、要約筆記があります。
主催 東京都人権啓発活動ネットワーク協議会・町田市

4・0841、☎03・5824・0842

問合せ(財)東京都人権啓発センター ☎03・3871・0212、☎03・3876・5373

福生病院組合職員募集

職種等	選考区分	受験資格	採用予定
助産師	大学卒業程度	○当該免許を有する方または取得見込みの方 ○昭和41年4月2日以後に生まれた方	10名程度
	大学卒業程度	○当該免許を取得するための大学(短期大学を除く)を卒業または卒業見込みの方 ○当該免許を有する方または取得する見込みの方 ○昭和46年4月2日以後に生まれた方	50名程度
	その他	○当該免許を有する方または取得見込みの方 ○昭和46年4月2日以後に生まれた方	

採用予定日 平成24年4月1日 ※当該免許を有する方は、随時採用します。

試験日及び試験方法

選考職種	試験科目	試験日時・会場
助産師	【第一次試験】小論文(800字以内)	平成24年1月14日(土)・公立福生病院内
看護師	【第二次試験】面接	

注意事項・交替制勤務可能な方に限ります。

・採用予定人員は欠員状況により増減する場合があります。

・地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は、受験できません。

・当該免許を取得する見込みの方の場合、平成24年春に当該免許を取得できなかったときは、採用を取り消します。

申込み 福生病院組合職員採用試験受験申込書、資格免許証の写し(平成24年春取得見込みの方は卒業見込証明書及び成績証明書を受験者本人が持参もしくは郵送(折らずに速達簡易書留)で提出
受付期間 12月12日(月)〜28日(水)まで(午前9時〜午後5時、土・日・祝日は除く) ※郵送の場合は27日までの消印有効
受付場所 公立福生病院事務部庶務課庶務係(公立福生病院2階)
問合せ・受験申込書等の送付先 〒197-8511 福生市加美平一丁目6番地1 公立福生病院事務部庶務課庶務係 ☎551・1111 ※試験の詳細及び当院の概要はホームページをご覧ください。(http://www.fussahp.jp)

一緒に働きませんか? 職員を募集します

▼市職員募集

職種と募集人員 一般事務若干名

採用予定日 平成24年4月1日

受験資格 (外国籍の方も受験可)

【一般事務上級(大学卒業程度)】昭和61年4月2日〜平成24年4月1日までに生まれた方 ※地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は、受験できません。

【申込書と要項の配布】

配布期間 12月17日(土)までの午前8時30分〜午後5時15分(日曜除く) ※17日(土)は午後4時30分まで商工会館203会議室で配布
配布場所 職員課人事係(市役所第一棟5階)

【募集受付について】

受付期間 12月16日(金)・17日(土)午前9時〜午後4時30分
場所 商工会館2階203会議室

申込書類 職員採用試験申込書(市指定様式)・履歴書(市指定様式)・卒業証明書または卒業見込証明書・成績証明書 ※申込書類は本人が直接ご持参ください。郵送、電話では受け付けません。なお申込書類はお返ししません。

試験日時・場所 平成24年1月8日(日)午前9時〜商工会館3階

試験方法 筆記試験(一般教養)・作文(課題方式)

▼ふっさっ子の広場嘱託員(指導員)募集

募集人員 1名

雇用期間 平成24年1月1日〜3月31日(翌年度以降、期間の更新の制度あり)

勤務時間 週5日、月124時間以内

勤務内容 子どもの自主的な遊び、異年齢交流の促進、安全確保のサポート等

受験資格 ①②③いずれかに該当し、簡単なパソコン操作ができる方

①教員免許、幼稚園教諭免許もしくは保育士資格を有する方または社会教育主事課程、司書課程もしくは学芸員課程を修了した方

②地域において、子ども関係事業等に精通した方

③児童の健全育成に関する知識、経験等を有する方

試験方法 作文(12月12日(月)提出期限)及び面接(12月下旬)

申込み 12月5日(月)〜9日(金)の間に、本人が履歴書(写真貼付)及び資格を有することを証明できるものの写しを持参のうえ、直接、職員課人事係へ。

問合せ 職員課人事係 ☎551・1589

外国人に関する登録の制度が変わります(平成24年7月に実施予定)

「住民基本台帳法の一部を改正する法律」(平成21年7月15日公布)により、外国人の方も住民基本台帳法の適用対象となりました。

▼主な変更点

・外国人住民の方にも住民票が作成されます。

・外国人登録法が廃止され外国人の方も日本人と同様に住民票が作成されます。

【住民票を作成する対象者】観光などの短期滞在者等を除いた、適法に3か月を超えて在留する外国人(中長期在留者)や特別永住者の方で、住所を有する方です。外国人登録証明書に替わり在留カードまたは特別永住者証明書を交付します。

【在留カード】中長期在留者に対し入国管理局で交付されます。

【特別永住者カード】特別永住者に対し市役所の窓口で交付します。

▼仮住民票をお送りします

外国人住民票の作成対象者の方には、外国人登録原票を基に仮住民票を作成して通知します。発送時期は、平成24年5月ごろを予定しています。

▼正確な外国人登録のお願い

「住民票」は外国人登録をもとに作成しますので、居住地や在留の資格・期間などの登録内容が非常に重要になります。登録内容に変更が生じたら、市役所総合窓口課で変更登録申請を行なってください。

【法改正に関する詳細】→総務省ホームページ

・外国人住民に係る住民基本台帳制度について (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/zairyu.html)

・Changes to the Basic Resident Registration Law (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/zairyu_english.html)

→法務省入国管理局ホームページ

・入管法が変わります! (http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact/newimmiact.html)

・Change to the Immigration Control Act! (http://www.immi-moj.go.jp/english/newimmiact/newimmiact_english.html)

問合せ 総合窓口課 ☎551・1596